テーマあるゆとり旅のお問合せ・お申込みはこちら!

お近くの販売店で
下記押印欄記載の販売店へお越しください。旅の相談や詳しい情報を係員がご案内します。

お電話で
10:00〜17:00
(土・日・祝日・12/30〜1/3は休業)

商品に関するお問い合わせ・ご相談

首都圏 **03-5950-2431**

関西 **06-4964-0012**
(東京へ転送されます)

全てのパンフレットをご覧いただける **デジタルパンフレットもチェック!** JTBパンフレットスタンド 検索

国内旅行の最新情報をつぶやき中!
アカウントは ↓↓ こちら ↓↓
@JTB_sun_theme

JTBグループがおすすめする保険のご案内 JTBガイアレック旅行キャンセル保険

旅行予約後のもしもに備えて キャンセル料が最大100%戻ってくる

MYSURANCE
JTBガイアレック JTB GAIAREC, INC.

こんな理由で旅行をキャンセルしたことはありませんか?

- 急な出張が入った
- 子どもが熱を出した
- 交通機関に遅延が発生した
- 台風による特別警報がでた など

急なキャンセルでも安心!

JTBガイアレック旅行キャンセル保険があれば、最大でキャンセル料の全額が戻ってきます。

保険料の一例

旅行代金15,000円の場合:	保険料 380円
旅行代金50,000円の場合:	保険料 1,280円
旅行代金100,000円の場合:	保険料 2,560円

ご加入条件

- 予約人数が8名以下で保険加入日を含め旅行開始日まで9日以上あるご旅行が対象となります。
- ご旅行のご予約日から起算して6日以内までご加入いただけます。※申込可能期間は変更となる場合があります。
- ご契約者は18歳以上となります。

加入後について

- ご加入内容は、Mysuranceのマイページからご確認いただけます。※ご加入時に登録したメールアドレス・パスワードが必要となります。
- ご加入後、ご契約はMysuranceのマイページからいつでも解約いただけます。
- ご出発日を含め遡って16日前までにこの保険を解約した場合、保険料は全額返金されます。※保険金のお受取りが無い場合に限ります。

販売店 この保険の申込みは店舗ではできません。ご不明点については、サン&サン予約センター03-5950-0303までお問い合わせください。

【取扱代理店】株式会社JTBガイアレック【引受少額短期保険業者】
Mysurance株式会社(損保ジャパン100%子会社)
この保険は、株式会社JTBガイアレックを契約者とし、株式会社JTBガイアレックが企画・主催する旅行に参加する方を被保険者(保険の対象となる方)とするTravelキャンセル保険の団体契約です。株式会社JTBガイアレックは、販売店に団体契約の加入勧奨を委託しています。

お申込みは、WEB限定で承ります。
詳しくはこちらから▶

MYS21-001240

お申し込みの方へのご案内(お申し込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBガイアレック(東京都豊島区東池袋1-10-1観光庁長官登録旅行業第712号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(3)お客様が旅行予約サイトで予約・店舗でお支払いする方法を選択した場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをしていただきます。この場合、前項の定めにより契約が成立します。
(4)旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、本項(2)により申込金を当社らが受領したときに、また、郵便又はファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金のお支払い後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
(5)お申込金(おひとり)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

● 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。
(1)取消料の金額は、契約書面に明示します。
(2)本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、別紙特別補償規程第2条第3項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無 料
	2) 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3〜6を除く)	旅行代金の20%
	3) 7日目にあたる日以降の解除(4〜6を除く)	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※お客様のご都合による出発日の変更、運行・宿泊機関等行程中の一部変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。
*オプショナルプラン及び航空等割増代金についても、出発日を基準として上記取消料を適用いたします。
※各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。
※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。
※お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

● 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●「当社の責任」

(1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限ります。
(2) 手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期間規定にかかわらず損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)といたします。

● 特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。
・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2〜20万円 ・通院見舞金:1〜5万円
・携行品損害補償金:お客様1名につき〜15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

● お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、斡旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)
(1)通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

● 事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・保険会社等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2022年1月1日を基準としています。また、旅行代金は2022年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施
JTBガイアレック
観光庁長官登録旅行業第712号 日本旅行業協会正会員
東京都豊島区東池袋1-10-1 〒170-0013

ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

【受託販売】 お申し込み・お問い合わせは下記の販売店をご利用下さい。

確定情報を記載する最終旅行日程表につきましては、当社より特にご連絡の無い場合は本パンフレット記載内容をもって替えさせて頂きます。

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

券ア種